

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

税務相談を集中化

Q : 税務相談の在り方が変わったそうですが、どのようになったのですか？

A : 電話相談センターで一括受付が行われるようになりました。

【解説】

国税庁は、これまで全国284ヶ所の税務相談室や各税務署で対応していた納税者からの一般的な税務相談を、国税庁ごとに設置した電話相談センターで集中して対応していましたが、この11月4日からは、全国全ての税務署に拡充し実施しています。

このことによって、全国どこからでも最寄りの税務署までの通話料で税務相談が受けられるようになり、納税者にとっては便利になったとのこと。

この電話相談システムの概要は次のとおりです。

税務署に電話をかけると自動音声案内が流れ、税に関する一般的な質問は「1」を、税務署からの問合せや税務署に対して直接問い合わせる場合は「2」を押すように促され、「1」を押すと電話相談センターにつながり、その後、相談したい税目に割り当てられた番号を押すと各税目の相談官につながり相談ができ、「2」を押すと署の担当者が対応することとなります。

なお、個別相談をする場合は、実名予約制となり、すべて予約が必要になりますので、注意してください。

